

平成30年度第1回 わかやま農商工連携ファンド 助成事業の募集ご案内

「元気で活力ある和歌山経済の実現」に向け、和歌山県内の中小企業者等と農林漁業者が互いの強みを活かしながら、通常の商取引関係を超えて連携しておこなう、単独では成し得なかった新たな商品やサービスの開発等の活動を支援します。



1 募集期間 **平成30年4月2日(月)～平成30年5月15日(火)**

2 助成対象者 **県内の中小企業者等と農林水産事業者の連携体**

和歌山県内に事業所を有し且つ次の条件を満たす①と②の事業者が互いの強みを活かしながら共同で事業をおこなっていただきます。(共同申請となります。)

対象者
① 【中小企業者等】 ・ 中小企業者（独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条第1項関係） ・ NPO法人（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項関係） ・ 上記の資格を有する者によるグループ
② 【農林漁業者】 ・ 農業者、林業者、漁業者又はこれらの者の組織する団体構成員又は出資者となっている法人（中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第2項関係）

3 助成対象事業

① **新商品や新サービスの開発事業**

農商工連携に取り組む中小企業者等と農林漁業者にとっての新しい商品や新しいサービスの開発であって、それらを販売することにより、中小企業者と農林漁業者の売り上げを伸ばし利益を増加させる見込みがあるもの

② **新たな生産方法や新たな販売方法の開発事業**

農商工連携に取り組む中小企業者等と農林漁業者にとって初めて導入される生産方法や販売方法の開発であって、その方法を実践することによって、中小企業者と農林漁業者の売り上げを伸ばし利益を増加させる見込みがあるもの

4 助成限度額等

助成率	助成限度額	期間
2/3 以内	50 万円以上 500 万円以内	最長1年7ヶ月 ※

※ ただし、1年経過後の事業実績等を総合的に勘案し、見直しを図ります。

※ 事業期間が1年を超える場合は必ず事前にご相談ください。